

募集

市社会福祉協議会臨時職員

市社会福祉協議会で働く臨時職員を募集します。

内 賃金の通勤割増 → 1 日200円

対 普通自動車運転免許所持者

申 各申込期間の午前 9 時～午後 5 時 (日) (月) を除く) に、申込書を持参か郵送 (必着) で市社会福祉協議会総務課 (〒446-0046 赤松町大北78-4 / ☎ 77-2941) へ

※申込書は同協議会・同協議会ウェブサイトで配布。

事務員

内 雇用期間 → 12月15日(火)～来年 3月31日(木) (来年 4 月以降更新の場合あり) 勤務日 → 原則、(火)～(土) (日) を除く。ただし、シフトにより(日) (月) (祝) 勤務の場合あり) 勤務時間 → 午前 8 時30分～午後 5 時15分 (1 カ月あたり約 10 時間程度の時間外勤務あり) 勤務場所 → 北部福祉センター 賃金 → 時給900円 勤務内容 → 利用受付、経理と庶務、施設管理等 選考 → 面接 (12月 3 日(木))

定 1 人

申 申込期間 → 11月17日(火)～27日(金)

夜間管理人

内 雇用期間 → 来年 4 月 1 日～平成29年 3月31日 (平成29年 4 月以降更新の場合あり) 勤務日 → (火)～(日) の間でローテーション勤務 (祝) 勤務あり。1 カ月あたり約 8 日間) 勤務時間 → (火)～(土) → 午後 5 時～9 時30分 (日) (祝) → 午前 8 時30分～午後 5 時15分 振替 → 午前 8 時30分～午後 5 時15分又は午後 5 時～9 時30分 各勤務時間区分をローテーションする勤務で週20時間未満 勤務場所 → 市内各福祉センター 賃金 → 時給820円 勤務内容 → 施設利用受付、閉館時施錠、その他施設管理等 選考 → 面接 (12月15日(火))

定 5 人

申 申込期間 → 11月25日(火)～12月11日(金)

水道メーター検針員

内 各家庭の水道メーター読み取り 期間 → 来年 2 月以降で、検針月の 1 日～10 日 場所 → 里町・浜屋町・榎前町他 賃金 → メーター 1 個につき64 円 選考 → 面接 (12月18日(金)予定)

対 市内在住

定 1 人

申 12月 2 日(火)までの午前 8 時30分～午後 5 時15分 (土) (日) (祝) を除く) に、写真付の履歴書を持って水道業務課 (☎ 71-2249) へ

保育園臨時職員

内 勤務開始日 → 12月 1 日(火) 勤務場所 → 市内公立保育園 賃金の通勤割増 → 1 日200円

申 (月)～(金) 午前 8 時30分～午後 5 時 (祝) を除く) に、写真付の履歴書と保育士証を持って子ども課 (☎ 71-2228) へ ※来年 4 月以降勤務できる保育士も随時募集しています。また、同月より賃金を☆付金額に引き上げます。

臨時保育士

内 勤務日時 → (月)～(金) 午前 8 時30分～午後 5 時 (土) 勤務もあり) 賃金 → 時給1220円 (☆1310円)

週休パート保育士

内 勤務日時 → (月)～(金) 午前 8 時30分～午後 4 時及び(土) 午前 8 時30分～正午のうち週 2～4 日 賃金 → 時給1060円 (☆1140円)

6 時間パート保育士

内 勤務日時 → (月)～(金) 午前 7 時15分～午後 1 時15分又は午後 1 時～7 時 賃金 → 時給1100円 (☆1230円)

延長パート保育士

内 勤務日時 → (月)～(金) 午前 7 時30分～8 時30分又は午後 4 時～6 時 賃金 → 時給1150円 (☆1330円)

安城市教育大綱(案)への意見募集(パブリックコメント)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成28年度から平成31年度を期間とする「安城市教育大綱」を策定します。

■ 構想案の閲覧と意見の提出

● とき 11月15日(火)～12月14日(月) 午前 8 時30分～午後 5 時15分 (休館日を除く)

● ところ 教育センター、文化センター、各地区公民館、市体育館、市スポーツセンター、中央図書館他 ※市公式ウェブサイトにも掲載。

● 意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学又は事業所等を有する又は市内で活動している人

お知らせ

市民交流センターの来年度上半期分予約を受け付け

時 利用日 → 来年 4 月 1 日～9 月30日

対 多目的ホール (調理実習室・会議室も併せて予約可) で100人以上の催しを行う団体

※ 1 団体につき上・下半期合わせて 3 日まで予約できます。

※ 予約が重複した場合は調整します。

申 11月20日(金)～12月 6 日(日) 午前 9 時～午後 8 時 (30日(日)を除く) に、直接市民交流センター (☎ 71-0601) へ



意見募集の結果公表

安城市住宅開発事業の手続等に関する条例(案)について、市公式ウェブサイト等で意見を募集しました。

寄せられた意見に対する市の考え方をまとめましたので公表します。

内 意見提出数 → 1 件 (1 人) 閲覧期間 → 11月16日(月)～12月28日(月) (閉庁・休館日を除く業務時間) 閲覧場所 → 建築課、各地区公民館、中央図書館、市公式ウェブサイト

問 建築課 (☎ 71-2241)